

# 防災メモ

自主防災組織(自治会・町内会)の集合場所(震災時) ★震災時には、多くの方々の協力が必要です。手助けができる方は、ここに集合してください。

## 家族の集合場所

家族の連絡先 ★血液型や職場・学校の連絡先なども書いておきましょう。

## 親戚の連絡先

## マイ・タイムラインを作りましょう

マイ・タイムライン(あなたと家族のための避難予定表)とは、大雨や台風接近などにより水害の危険性が高まっているときに、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理したものです。詳しくはこちら



|       |  |  |   |  |   |
|-------|--|--|---|--|---|
| イメージ  | 朝霞 家のマイ・タイムライン   | 家族構成   | 夫 朝霞 春夫 40 子 朝霞 秋男 10 ねこ タマ 妻 朝霞 夏代 40 母 朝霞 季代 70   | 周囲の状況  | 【例】自宅裏に山がある/自宅と川の距離〇〇m<br>自宅は浸水想定区域の中で、浸水深は5.0m~10.0mの範囲(2階の天井付近まで浸水の可能性)。避難経路付近に内水氾濫が起きたエリアがある。隣町(浸水想定区域外)に叔母が住んでいる。 |
| 進行状況  | 3日前(台風発生)  | 2日前  | 1日前   | 雨・風が時間とともに強くなる   | 0時間前  |
| 警戒レベル | 1 早期注意情報   | 2 氾濫注意情報<br>大雨注意情報<br>土砂災害注意情報   | 3 氾濫警報<br>大雨警報<br>土砂災害警報  | 4 避難指示   | 5 緊急安全確保<br>大雨特別警報  |
| 事前の準備 | <p>事前にしておくことリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 持出品の準備</li> <li>● 常備薬の確認</li> <li>● 飛び交いやすい物を家の中に入れる</li> </ul>   | <p>避難するタイミングを記入しよう</p> <p>▶避難開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 隣近所に声をかけながら、秋男とおばあちゃんとタマは、おばさんの家へ避難開始</li> <li>● 内水氾濫のおそれがあるエリアはよけて避難する</li> </ul>  | <p>避難先を記入しておこう</p> <p>(複数の場所を想定しておこう)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族4人でおばさんの家に避難完了!</li> <li>● ※おばさんの家が危険な場合は第二小学校へ避難</li> </ul> | <p>逃げ遅れた場合の命を守るための最善の行動を記入しておこう</p> <p>命の危険<br/>直ちに安全確保!</p> |   |
| ポイント  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水する深さ(5.0~10.0)m</li> <li>● 最寄りの避難場所(第二小学校)までの距離(800)mと時間(10)分</li> <li>● 想定避難先①(おばさんの家)まで(20)分②(第二小学校)まで(10)分</li> <li>● 住んでいる場所が土砂災害警戒区域等に入っている・いない</li> <li>● 避難経路は土砂災害警戒区域等に入っている・いない</li> </ul> | <p>事前の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川との距離(800)m</li> <li>● 気象情報 気象庁HP、埼玉県防災情報メール</li> <li>● 川の水位情報 埼玉県川の防災情報HP、埼玉県川の防災情報メール</li> <li>● 避難情報 テレビ、市メール配信サービス、市HP、防災無線、Yahoo!防災速報</li> </ul> | <p>【我が家の避難スイッチ】</p> <p>警戒レベル(3)が発令されたら(おばさんの家に避難)する</p>   |  |   |

## もし被災にあったとき ~被災者再建制度~

朝霞市では、災害による被災後の再建のために様々な制度を用意しています。



## 発行 朝霞市危機管理室

この冊子は、地域防災の中心的な役割を担う団体等である朝霞市自主防災組織連絡会議、朝霞市民生委員児童委員協議会、朝霞市消防団、朝霞市商工会(建設部会)、朝霞アマチュア無線クラブ、朝霞市地域防災アドバイザー、女性視点の防災対策検討部会の方々の協力のもと、小学校区で分けた防災マップや災害時の行動を時系列にまとめるなど、地域性を重視して企画・編集を行い、平成29年に作成された冊子の内容の時点更新を行ったものです。

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1

電話 048-463-1788(直通)

発行 令和8年3月

地図調製 (株)中央ジオマックス

# あさか 防災

## 防災ガイド&マップ

Asaka disaster-prevention guideline & map

朝霞防災指南与地图

아사카 방재 가이드 & 맵

Guia e mapa da cidade de Asaka para prevenção contra desastres

朝霞市

## 発刊にあたって

防災啓発冊子「あさか防災」は、災害が起きたときにどう行動すればよいか、そして普段から何を備えておけばよいかを分かりやすくまとめた冊子です。

お住まいの小学校区ごとの避難場所など災害時の関係施設も地図で確認できるようにしています。

近年、大きな地震や豪雨が全国で発生しています。本市でも令和6年7月に時間あたり100ミリを超える豪雨により、家屋や道路の浸水被害が発生しました。また、南関東では今後30年以内に大きな地震が起こる可能性が高いとされています。災害は「いつか」ではなく「いつでも」起こります。

私は、令和7年3月に市長に就任してから「つよくゆたかな百年都市 朝霞」を目指し施策に取り組んでまいりました。しかし、災害に強いまちを、市の取組だけでなく、皆さん一人ひとりの備えと、地域の助け合いが大切です。

この冊子をご家庭や地域で防災について話し合うきっかけになれば幸いです。

朝霞市長 松下 昌代



|                                  |    |                                      |     |
|----------------------------------|----|--------------------------------------|-----|
| 発刊にあたって                          | 1  | 防災情報の入手                              | 18  |
| 地域防災ネットワーク                       | 2  | 防災マップ索引図                             | 21  |
| 朝霞市の被害想定                         |    | 指定避難場所一覧                             | 22  |
| 揺れやすさマップ                         | 3  | 防災マップ                                |     |
| 液化化危険度マップ                        | 4  | 第一小学校地区                              | 23  |
| 洪水浸水想定区域マップ                      | 5  | 第二小学校地区                              | 25  |
| 内水浸水想定区域マップ                      | 6  | 第三小学校地区                              | 27  |
| 地震                               |    | 第四小学校地区                              | 29  |
| 地震発生!~自分の身を守る~                   | 7  | 第五小学校地区                              | 31  |
| みんなで地域を守る                        | 9  | 第六小学校地区                              | 33  |
| 避難所運営と避難生活                       | 11 | 第七小学校地区                              | 35  |
| 日頃の自宅での備え                        | 12 | 第八小学校地区                              | 37  |
| 日頃の地域での備え                        | 13 | 第九小学校地区                              | 39  |
| 災害時協力事業所〔朝霞市商工会(建設部会) 災害協定締結事業所〕 | 14 | 第十小学校地区                              | 41  |
| ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害                 |    | 防災メモ/マイ・タイムラインを作しましょう/<br>もし被災にあったとき | 裏表紙 |
| ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害からの<br>避難と備え     | 15 |                                      |     |

災害の発生に備えて、市をはじめとする行政機関は、さまざまな防災対策を行っています。しかし、大規模な災害が起こったときには行政機関だけでなく、市民ひとりひとりや地域全体が協力して対応することが重要です。

日頃から「地域の個人や団体が顔の見える関係づくり=地域防災ネットワーク」を築くことで、連携・協働がスムーズに展開され、災害時における活動が強化されて被害を最小限に抑えることができます。

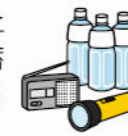
### 自助・共助・公助の連携

災害発生時には **自助 共助 公助** がそれぞれ支え合うことが欠かせません。

- 自助** ……自分(家族)の身体・命を自分で守ること
- 共助** ……地域や近隣の人が互いに協力しあいながら活動すること
- 公助** ……市や県、消防、警察等による救助・支援活動

#### 自助の活動

- 住宅の耐震化、家具の転倒防止
- 食料や非常用物資の家庭内備蓄
- 被災時における連絡手段の確保



#### 公助の活動

- 防災対策の検討、整備
- 地域防災ネットワーク構築の支援
- 災害時の道路復旧等の応急対策等
- 災害時の関係機関への迅速な救助、支援要請



#### 共助の活動

- 地域防災の担い手となる団体、個人の連携
- 地域の防災訓練、研修会の実施
- 災害時は連携、協力して、初期消火、救出救助、避難所運営等の活動

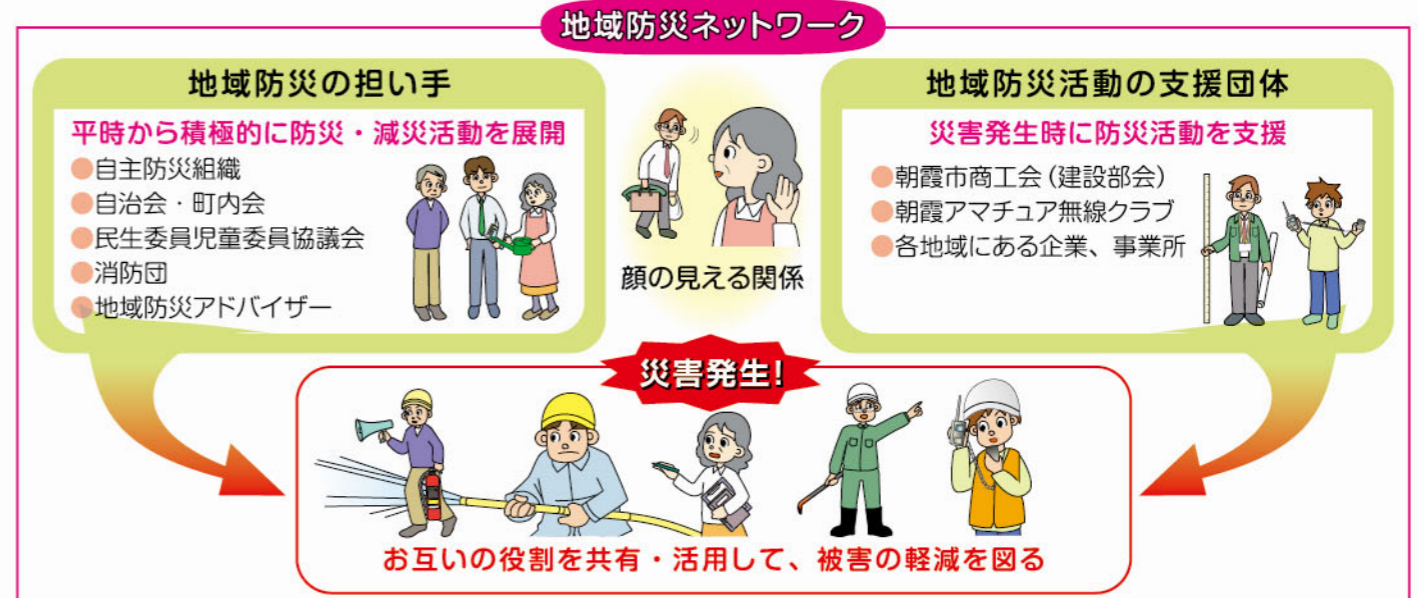


**共助**の主体となるのは、自主防災組織(自治会・町内会)、民生委員児童委員協議会、消防団といった地域に根ざした組織や団体です。さらに、地元企業や協議会など、さまざまな団体も対象となります。

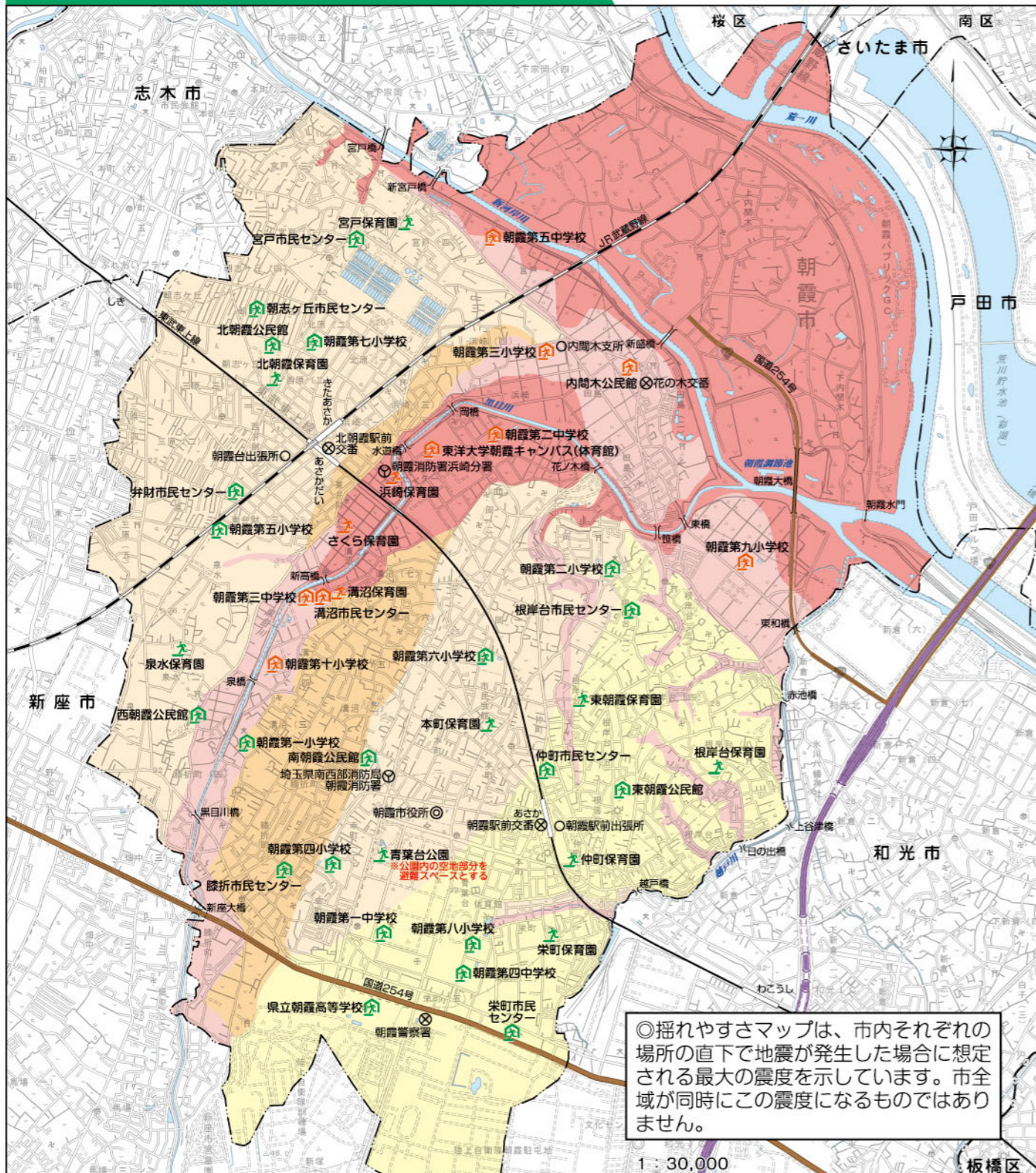


### 共助からはじまる地域防災ネットワーク

地域防災の要となる**共助**では、それぞれの**組織や団体の「特色」を最大限に有効活用**します。災害発生時に、スムーズな活動を行うには、日頃から**「顔の見える関係」**を築いておく必要があり、市はその活動をサポートしています。



# 揺れやすさマップ



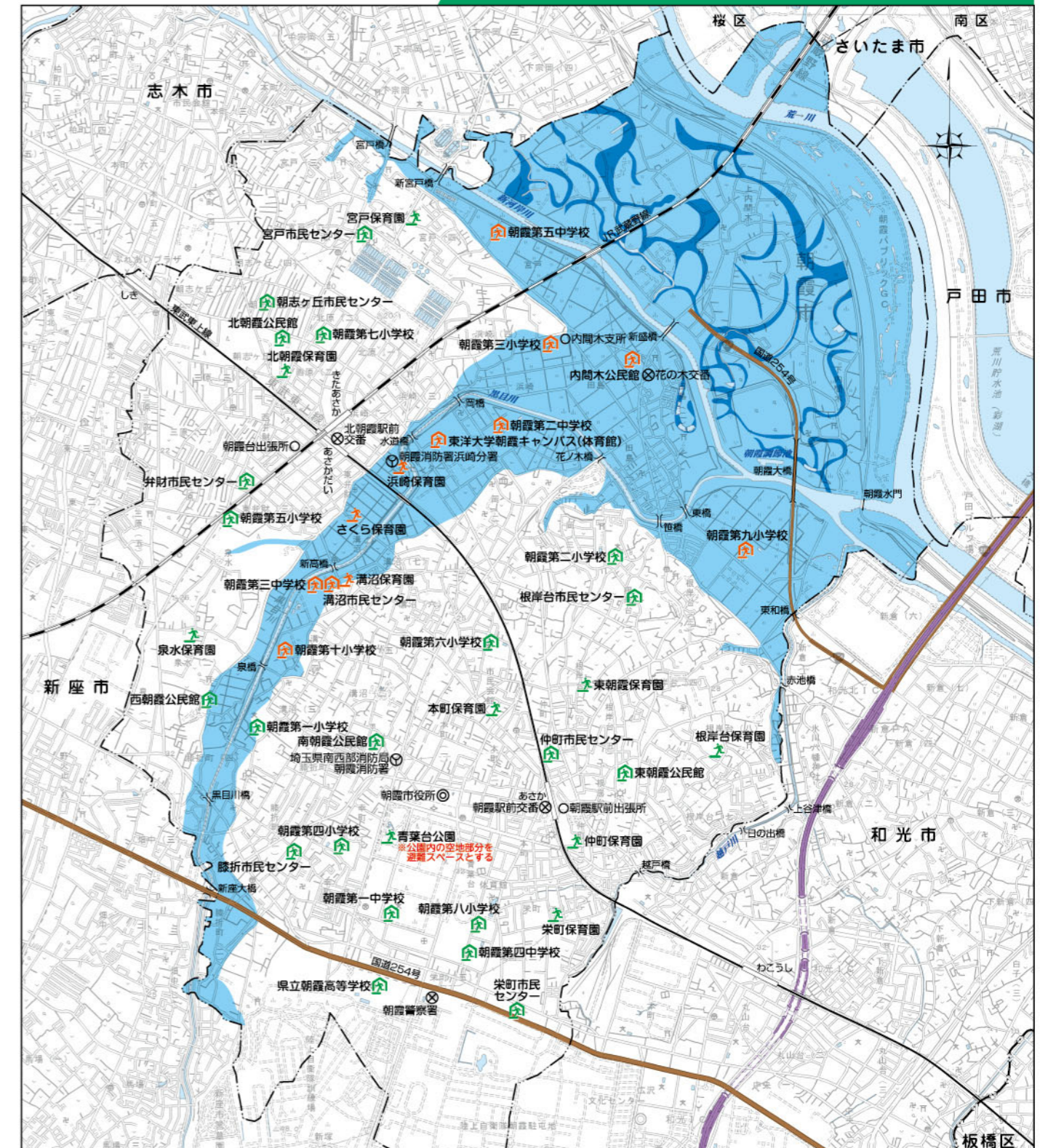
◎揺れやすさマップは、市内それぞれの場所の直下で地震が発生した場合に想定される最大の震度を示しています。市全域が同時にこの震度になるものではありません。

1 : 30,000

| 凡例          | (出典) 気象庁震度階級関連解説表  |   |
|-------------|--|---|
| 震度階級 (計測震度) | 震度6強 (6.0以上6.5未満)<br>強 ← (6.3) (6.2) (6.1) (6.0) → 弱                         | 震度6弱 (5.5以上6.0未満)<br>(5.9)  |
| 屋内の状況       | 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。  | 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。   |
| 屋外の状況       | 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。                            | 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。  |
| 木造建物 (住宅)   | 耐震性が高い：壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。耐震性が低い：壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが増える。傾くものや、倒れるものが増える。 | 耐震性が高い：壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。耐震性が低い：壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 |

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情復 第1057号)

# 液状化危険度マップ



◎液状化危険度マップは、地形をもとに液状化の危険性を評価しています。同じ危険性がある地域でも、地下の地盤の状況、地震が発生したときの地下水位などで起こりやすさは変わります。

1 : 30,000

**液状化とは？**  
液状化とは、地震によって地盤が液体のようになる現象で、水分をたくさん含んだ砂質の地盤で多く発生します。液状化が発生すると、地盤の上の建物を傾かせたり沈ませたりします。

| 凡例          | 液状化の可能性が極めて大きい | 液状化の可能性が高い   |
|-------------|----------------|--------------|
| 液状化の可能性が大きい | (Dark Blue)    | (Light Blue) |
| 液状化の可能性がない  | (White)        | (White)      |

昔の河川敷などは、液状化の可能性が高い。  
強い揺れで液状化が発生する場合があります。  
台地や段丘では、地下水位も低く、液状化は発生しない。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情復 第1057号)

地域防災ネットワーク

朝霞市の被害想定

地震

ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害

防災情報の入手

防災マップ

地域防災ネットワーク

朝霞市の被害想定

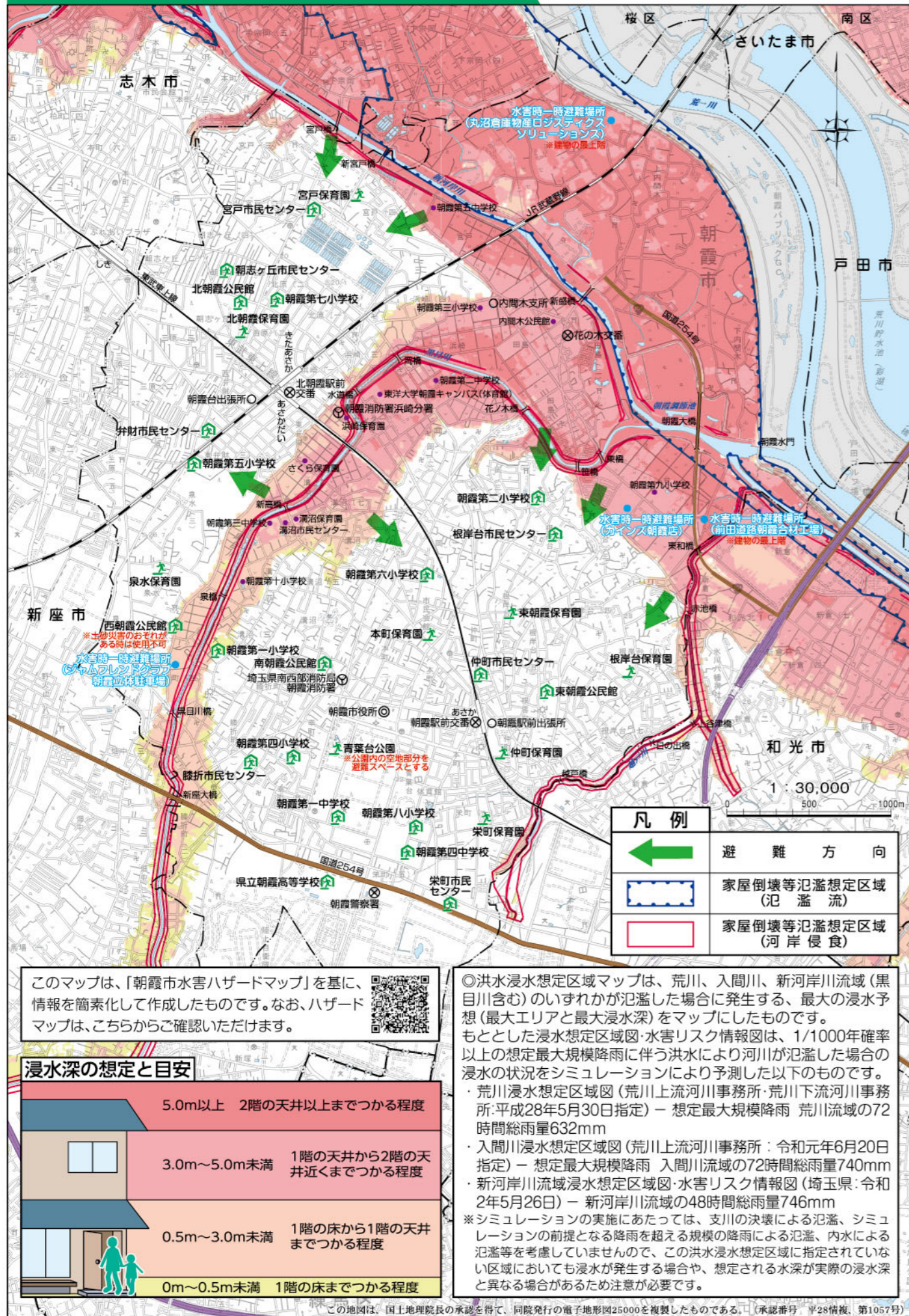
地震

ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害

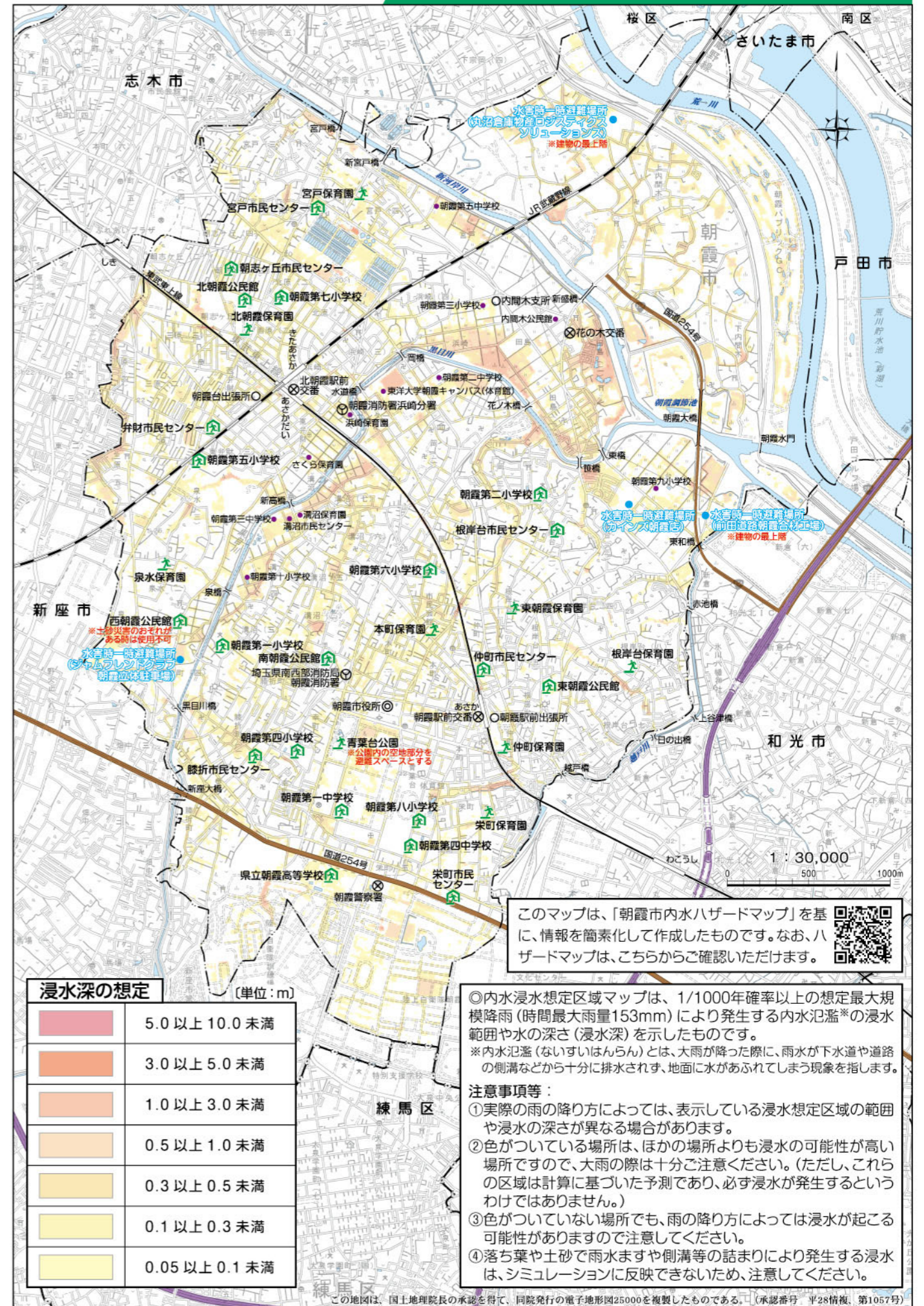
防災情報の入手

防災マップ

# 洪水浸水想定区域マップ



# 内水浸水想定区域マップ





# みんなで地域を守る

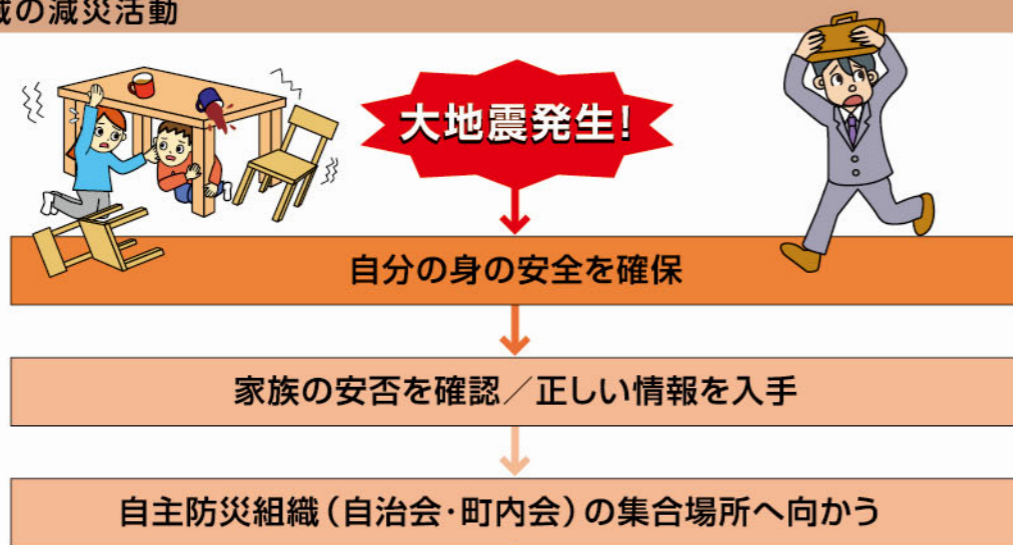
地震の揺れがおさまり、自分自身が誰かの手助けをできる状態であったら、自主防災組織（自治会・町内会）の集合場所に向かいましょう。地域みなさんと協力し合い、被害の軽減に努めましょう。

## 地域の被害を最小限にするために

### 地震発生時における地域の減災活動

大地震の発生直後は、自主防災組織を中心に迅速な減災・救助活動を展開しますが、個人個人のサポートも必要です。

救助に必要な資機材がある場所などを、小学校地区別の防災マップ（P23～P42）で確認しつつ、被害の拡大防止に協力しましょう。



自主防災組織（自治会・町内会）、民生委員児童委員協議会、消防団などの団体を中心に、地域を守る活動と一緒に！

- 初期消火・道路啓開**
  - まちかど消火器や防火水槽などを使い、消火活動を行う
  - 生活道路の通行の確保
- 救出・救助**
  - 救出工具を使い、家屋やブロック塀の下敷きになっている人を助ける
  - 応急手当やAEDを用いた救命活動を行う
- 避難誘導・防犯**
  - 自力で避難することが困難な人などの避難行動を支援する
  - 見回りなどの防犯・防火活動を行う
- 情報収集・情報発信**
  - 地域の被害状況を調査する
  - 市や関係各所との連絡を行う

小学校地区別の防災マップ（P23～P42）で、次の場所を確認しましょう！

- 集 自主防災組織（自治会・町内会）集合場所**  
自主防災組織のエリアの住民が災害直後に集合する場所  
※誰かの手助けをできる状態であったら、参集しましょう
- 協 災害時協力事業所**  
災害時に一般家庭では用意できない建設機材や道具を貸与する企業
- 消防団詰所**  
火災や災害時に消防団員が集まる施設。市内に8個の分団があり、ポンプ車を所有
- 応急給水所**  
大地震時、地域の被災状況によって応急的な給水所を開設する場所
- 防災行政無線**  
災害情報などを伝える屋外スピーカー
- AED設置公共施設**  
AED（自動体外式除細動器）を設置している公共施設。その他、医療機関などにも設置されている場合があります。
- 公衆電話**  
災害時は通常の電話よりもつながりやすい  
※ ☑ は屋外  
☑ は屋内

## 緊急避難場所と避難所

緊急避難場所と避難所は混同されやすいのですが、その役割は異なります。

緊急避難場所は、災害時に一時的に安全を確保するために、比較的短い期間滞在する場所です。

避難所は、自宅の倒壊や火災などにより住む場所を失った人が避難生活を送る施設のため、長期間にわたって開設される場合があります。

|  |   |
|--|---|
|  | <b>緊急避難場所</b><br>● 災害が発生したり、発生するおそれのある場合に開設される一時的な避難施設<br>● 災害対策基本法の指定緊急避難場所に該当する<br>※ 歩は洪水時使用不可                        |
|  | <b>避難所兼緊急避難場所</b><br>● 避難した住民等を一時的に滞在させる設備が整っている施設（小学校、中学校、公民館、市民センター等）<br>● 災害対策基本法の指定避難所、指定緊急避難場所に該当する<br>※ 歩は洪水時使用不可 |
|  | <b>地域防災拠点</b><br>● 避難所のうち、災害直後に活用できる食料、資機材が備蓄された自主防災活動の拠点となる施設（小学校）<br>● 地域対応班（市職員）の非常参集場所であり、地域の情報収集や初動対応を行う場所         |

## 災害発生時における地域防災ネットワークの活動

災害発生時は、自主防災組織が中心となって減災・救助活動を行います。地域を守るにはさまざまな団体「地域防災ネットワーク」によるサポートも欠かせません。

- 自主防災組織（自治会・町内会） 民生委員児童委員協議会 消防団**
  - 居住者、避難行動要支援者、児童などの安否確認、避難誘導
  - 被災者の救出・救助
  - 初期消火
- 社会福祉協議会**
  - 避難行動要支援者などの安否確認、避難誘導
- 朝霞市商工会（建設部会）**
  - 建設資機材（発電機、ジャッキ、チェーンソーなど）の貸与
- 朝霞アマチュア無線クラブ**
  - 自主防災組織（自治会・町内会）等の状況を市へ情報提供
- 地域防災アドバイザー**
  - 災害時の活動支援



### 避難行動要支援者への対応

大きな災害が発生した際、高齢者や障害のある人、難病を患っている人たちは、自分だけで安全の確保や避難することが難しいと考えられています。

福祉施設などに入所している人は、施設の担当者の指示に従って行動することになりますが、在宅の避難行動要支援者には、自主防災組織や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などのメンバーが自宅を訪ねて安否確認

や避難誘導などを行います。

迅速に安否確認などを行うために、避難行動要支援者名簿などが活用されますが、日頃から地域の人たち同士が顔をあわせて良好な関係を構築しておくことで、スムーズな対応がとれるようになります。

### 避難行動要支援者

高齢者  
障害のある人  
難病患者など

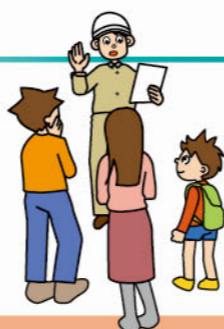


地震などの大規模な災害が発生したときに、避難所を開設します。避難所は、市と施設管理者、自主防災組織(自治会・町内会)等が連携して開設し、避難者を受け入れます。避難所の開設が長期間となるときは、自主防災組織などが避難所運営組織を立ち上げて自主運営をします。避難所の運営に女性が積極的に参加することで、より女性に配慮した避難所の環境が整います。円滑な避難所運営のためには、日ごろから「避難所運営協議会」を開くなど、顔が見える関係を構築していくことが重要です。

## 避難所運営は助け合いの心で

避難所は「地域での生活基盤を失った被災者の拠り所・被災者の支援拠点」です。避難所の運営は、自主防災組織等による避難所運営組織が中心に行いますが、避難者もできる範囲で運営を手伝い、助け合って共同生活を送ります。

避難所の生活では、ルールとマナーが守られることが重要で、リーダーや活動班を決めて運営します。



### 避難所運営に必要な役割分担(活動班の例)

|   |  |  |
|---|--|--|
| <b>本部班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難者の把握</li> <li>● 関係各所との連絡・調整</li> <li>● 行動計画、運営記録の作成</li> <li>● 要配慮者への支援計画の作成</li> </ul> | <b>情報班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報の収集</li> <li>● 避難所内外への情報発信</li> </ul>                                  | <b>食料・物資班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食料・物資の調達、管理、配給</li> <li>● 炊き出し</li> </ul> |
| <b>施設管理班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 危険箇所の確認・対応</li> <li>● 防犯・防火活動</li> </ul>  | <b>保健・衛生班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難者の健康管理</li> <li>● 衛生管理(水、ごみ、トイレ)</li> <li>● ペット連れ避難者への対応</li> </ul> | <b>ボランティア班</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティアの要請、受け入れ、振り分け</li> </ul>           |

## まわりに配慮した避難生活を

限られた空間や設備の避難所生活では、お互いに助け合い、配慮しあうことが大切です。



### プライバシーの配慮

- 間仕切りの設置による個人・家族の専用空間の確保
- 健康管理、メンタルケアへの対応
- 個人情報取扱いへの注意

### 高齢者、障がいのある人への配慮

- 心身の状況に応じた生活への対応
- 食べやすい食事の提供
- 専用の洋式トイレの設置
- 音声・文字による情報提供
- 福祉避難所の設置

### ペット同行における配慮

- ペットの飼育管理は飼い主の責任で行う
- 避難者の生活スペースから離れて飼育スペースを確保する
- ペットはキャリーバッグやケージに入れる
- ペットの食料・用具を備蓄する(推奨1週間分)
- 首輪や迷子札、マイクロチップをつけておく



詳しくはこちら

### 女性・児童への配慮

- 女性専用のトイレ、更衣室、物干し場、授乳室などの確保
- 女性相談員の配置、女性相談員による生理用品、女性用下着の配布
- キッズスペース(遊び場)の確保

### 外国人への配慮

- 外国語併記の案内表示、外国語での放送
- 通訳の確保



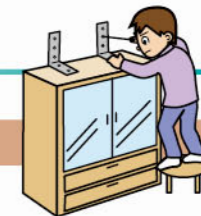
## 在宅避難時の生活

避難所として開設される学校の体育館などよりも自宅の方が、寝泊りやプライバシーなどの様々な面で生活しやすいため、建物に被害がないときは在宅での避難を考えましょう。そのためには、飲料水、食料、携帯トイレなど、家庭で備蓄しましょう。



いつ起こるかわからない地震や災害に備えて、建物の地震対策や、日頃から家庭において必要なものを備蓄し、非常持出品のチェックを行いましょう。

## 家庭や職場での備え ~避難と被害縮小のために~



### 建物の地震対策

#### 家具の転倒・落下防止等

- 家具を壁の柱などにL型金具などで固定
- 家具と天井との隙間を突っ張り棒などで固定
- ガラス面に飛散防止フィルムを張る
- 開き戸に止め具をつける
- 通電火災に備えて感震ブレーカーを設置する

#### 住宅の耐震化

- 柱と柱の間に筋交いを入れる
- 柱、はり、土台を補強する
- 基礎を強化する
- 屋根を軽量化する
- 昭和56年5月31日以前に建て始めた建物は、耐震診断を行う

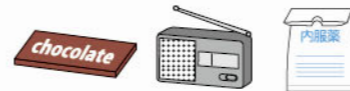
### 耐震診断・改修等への補助

市では、対象となる建築物に対する耐震診断・改修等の費用に補助金を交付しています。詳しくは開発建築課住宅政策係(048-423-3854)までお問合せください。

### 災害に備えて用意しておく食料・物資

#### 非常持出品

非常持出品は、災害発生直後から1日間をしのぐために最低限必要なものです。避難時にすぐ持ち出せる分量をリュックサックなどに入れておきます。家族や季節に応じて準備しましょう。



- 飲料水 (家庭や職場では1人2L×人数分を用意。個人で携帯する場合は500ml)
- 携帯食(栄養機能食品、乾パン、あめ、チョコレート、ラムネなど)
- 携帯電話の充電器(電池式)
- 携帯ラジオ
- 現金(公衆電話用に10円硬貨)
- 持病の薬、救急セット

- 携帯トイレ
- 本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、パスポートなど)
- ウエットティッシュ、トイレトペーパー
- 懐中電灯(またはヘッドライト)
- 手袋(軍手)、ロープ
- 雨具、簡易防寒具
- 生理用品
- 哺乳瓶、粉ミルク、離乳食、紙おむつ、おしりふき、清浄綿

#### 備蓄品

備蓄品は、非常持出品に加えて、ライフラインが復旧するまで自給自足するのに必要な物です。

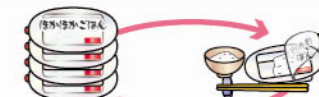
最低でも3日間(推奨1週間)必要な食料・物資を用意しましょう。

#### 個別に用意するもの

- 乳幼児………ミルク(粉・液体)、離乳食、おむつ・おしりふきなど
- 女性・妊婦………生理用品、基礎化粧品、母子手帳、ガーゼなど
- 高齢者………治療薬・高齢者用食品、介護用品(吸水パンツ)など
- 持病のある方……アレルギー対応食品など
- ペット………ペット用品(ケージ、フード、トイレ用品)など

### ローリングストックで災害時の食料確保に役立てよう

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておきましょう。



### 防災会議を開きましょう

日頃から家族や職場で防災会議を開き、避難ルートや連絡方法(P20参照)、集場所などを確認しておきましょう。



自分たちが暮らす「地域」全体で防災・減災に取り組むことで、災害時の被害を軽減することができ、その後のすみやかな生活再建などに結びつきます。地域防災のネットワークを築き、日頃から関係を深めておきましょう。

## 地域での備え ～力をあわせて防災・減災～

### 自主防災組織の活動

自主防災組織は、自然災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて活動しています。防災・減災活動は、地域の実情に見合ったものや、地域の特性を活かしたものになっています。

#### 平常時の活動

- 防災知識の習得・普及（防災マップ作成、研修会の実施）
- 要支援者の把握
- 災害危険箇所の把握
- 防災訓練の実施

- 家庭への防災対策の呼びかけ
- 防災用資機材の点検・整備



#### 発災時の活動

- 情報の収集・伝達
- 初期消火
- 負傷者の救出、救護
- 要支援者の避難誘導
- 避難所の運営
- 二次災害防止のパトロール



### 自主防災活動に必要な防災資機材の例

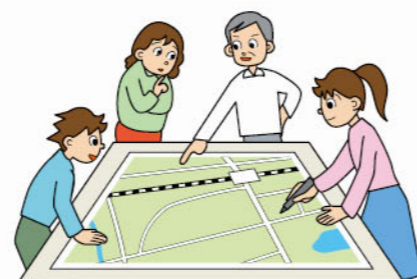
- 救出工具(※) (ハンマー、バール、スコップ、ロープ)
- 炊飯用具(※) (かまどセット)
- 懐中電灯
- 非常食
- 担架(※)
- 投光器
- ※印は市が自主防災組織に給付しています
- 防水シート(※)
- 発電機
- 懐中電灯
- 非常食
- トランジスタメガホン(※)
- ヘルメット



### 地域防災ネットワーク・地域防災アドバイザー

市では自主防災組織(自治会・町内会)のほか、民生委員児童委員協議会や消防団、社会福祉協議会といった団体や、防災士の資格を持つ「地域防災アドバイザー」などが連携して地域防災ネットワークの構築に取り組んでいます。

「地域防災アドバイザー」は、自主防災組織(自治会・町内会)が行う防災訓練などの企画、運営の支援、防災意識の啓発活動等を行っています。



### 自主防災組織への支援事業

市は、自主防災組織が行う防災に関する事業に対して補助金を交付しています。詳しくは危機管理室危機管理係(048-463-1788)までお問合せください。

#### 補助金の交付対象となる事業

- 防災訓練、防災研修会などに関する費用
- 防災に関するマップやマニュアルなどの作成に関する費用
- 災害時に必要な備蓄食糧に関する費用
- 災害時の自主防災活動に必要な資機材の整備に関する費用
- まちかど消火器及び格納箱の新設、交換などに関する費用

### 災害時協力事業所〔朝霞市商工会(建設部会) 災害協定締結事業所〕

災害発生時、朝霞市商工会(建設部会)の事業所では、救出・救助活動などに必要な資機材を、市民のみなさんに貸与します。災害時協力事業所は、小学校地区別の防災マップ(P23～P42)で確認でき、事業所には右記のプレートが掲げられています。

### 協 災害時協力事業所で貸与可能な建設機材・道具

- ハンマー・バール
- スコップ
- 発電機
- ロープ
- 単管パイプ
- ビニールシート
- チェーンソー
- ヘルメット
- つるはし
- 排水ポンプ
- はしご
- ジャッキ



※事業所ごとに貸与可能な資機材については、市ホームページをご確認ください。



| 事業所名           | 所在地                  | 電話番号         | 学区  |
|----------------|----------------------|--------------|-----|
| <b>建築・工務</b>   |                      |              |     |
| 鈴木金物(株)        | 膝折町3-1-22            | 048-464-0188 | 1小  |
| 初雁木材(有)        | 膝折町3-4-40            | 048-461-0144 | 1小  |
| 繁昌建設           | 膝折町4-2-42            | 048-464-8083 | 1小  |
| (有)小池板金工業      | 溝沼873-3              | 048-468-4128 | 1小  |
| (株)グラバー関東建築事業部 | 根岸台2-4-18-302        | 048-487-8196 | 2小  |
| (有)朝霞高橋商会      | 岡3-10-13             | 048-461-4099 | 2小  |
| (有)北友建設        | 岡3-28-8              | 048-424-8728 | 2小  |
| (株)平塚工業        | 上内間木252-3            | 048-456-5673 | 3小  |
| (有)八千代工業       | 宮戸3-5-72             | 048-473-4545 | 3小  |
| (有)東匠技建        | 宮戸4-11-45            | 048-487-7141 | 3小  |
| (有)力建設         | 浜崎4-5-49             | 048-473-2650 | 3小  |
| (有)ノザキ         | 三原5-5-47             | 048-464-2306 | 5小  |
| (有)インテリア内田     | 根岸台1-1-69            | 048-463-0652 | 6小  |
| 藤宮工務店(株)       | 本町2-7-33             | 048-464-2719 | 6小  |
| 五十鈴建設(株)       | 朝志ヶ丘3-1-52           | 048-472-2334 | 7小  |
| (株)石井GL        | 北原1-1-1-301          | 048-476-3917 | 7小  |
| (株)共進          | 北原1-4-2              | 048-473-1006 | 7小  |
| (有)栗山工務店       | 栄町1-1-11             | 048-461-0179 | 8小  |
| (有)廣建設         | 栄町5-6-5              | 048-423-2971 | 8小  |
| (株)森FAMILIA    | 田島2-14-26            | 048-423-9415 | 9小  |
| (有)栗原工業        | 泉水3-5-10             | 048-452-6373 | 10小 |
| <b>水道・ガス工事</b> |                      |              |     |
| (株)ライフプラス      | 溝沼1272-7             | 048-461-0140 | 2小  |
| U・P・S(株)       | 仲町2-2-44/パールウイング9F B | 048-485-8295 | 8小  |
| イチコー工業(株)      | 溝沼2-10-25            | 048-465-2611 | 10小 |

| 事業所名           | 所在地          | 電話番号          | 学区  |
|----------------|--------------|---------------|-----|
| <b>電気工事</b>    |              |               |     |
| (株)伊藤電気工業      | 宮戸2-12-48    | 048-471-2846  | 3小  |
| 木村電機           | 宮戸3-13-2     | 048-473-8896  | 3小  |
| (有)ライトアップ      | 宮戸4-8-57     | 048-487-0704  | 3小  |
| 小泉電機工業(株)      | 膝折町1-9-29    | 048-461-4304  | 4小  |
| NAstyle        | 三原3-14-45    | 048-203-5867  | 5小  |
| (株)ちゅうでん       | 岡1-10-20     | 048-452-6555  | 6小  |
| (有)ケイアール通信     | 溝沼6-7-14     | 048-487-8228  | 6小  |
| <b>造園・土木工事</b> |              |               |     |
| (有)小日向組        | 膝折町1-4-24    | 048-461-0379  | 1小  |
| 五島工業(株)        | 岡1-1-1       | 048-463-4184  | 2小  |
| (株)庭創人 朝霞営業所   | 岡1-17-30     | 048-420-8236  | 6小  |
| (株)林土木関東支店     | 本町1-34-5     | 048-464-2159  | 6小  |
| アイザワ工業(有)      | 溝沼6-8-22     | 048-461-2958  | 6小  |
| (株)富岡組         | 根岸台3-14-15   | 048-461-1013  | 9小  |
| 宮林建設(株)        | 田島2-6-66     | 048-456-0937  | 9小  |
| 武蔵野植木(株)       | 溝沼5-15-9     | 048-424-3928  | 10小 |
| <b>その他</b>     |              |               |     |
| (株)ムラクシ朝霞営業所   | 膝折町4-11-53   | 048-463-8443  | 1小  |
| (有)八塩板金工業      | 浜崎4-12-9     | 048-487-1818  | 3小  |
| (株)リコム         | 西弁財1-13-1    | 048-458-3708  | 5小  |
| 渡邊鐵工(株)        | 本町1-37-15    | 048-461-6624  | 6小  |
| 国領エンジニアリング(株)  | 北原2-8-25-101 | 048-473-9398  | 7小  |
| ワタナベ塗装         | 根岸台6-3-20    | 048-466-3265  | 8小  |
| 前田道路(株)朝霞合材工場  | 根岸台771       | 048-461-3011  | 9小  |
| Smiling        | 溝沼4-1-11-5   | 090-8727-4591 | 10小 |
| サカモト冷熱(株)      | 溝沼7-11-25    | 048-466-2750  | 10小 |

一般的な大雨や台風は、事前に避難対策が行えますが、ゲリラ豪雨(局地的大雨)や竜巻は、発生場所や時間の特定が難しく、避難情報の発表が困難です。自分たちの判断で避難を始めましょう。

### 洪水などの恐れがある時の避難情報の発表と避難行動

自分がいる場所が、浸水や土砂災害のおそれがある場所なのかを確認しておきましょう。浸水や土砂災害のおそれがない時は、不要不急の外出は避けましょう。(川の様子などを見に行かない)

| 警戒レベル                        | 河川氾濫<br>1級河川などの<br>大河川の氾濫 | 大雨<br>低地の浸水や<br>大河川以外の氾濫 | 土砂災害<br>急傾斜地の<br>がけ崩れや土石流 | 避難情報の<br>種類        | (警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動<br>市民や地域防災の担い手(自主防災組織、自治会・町内会、民生委員児童委員、消防団など)の行動(市民…市民の行動 担い手…地域防災の担い手の行動)   |
|------------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------|---|
| 警戒レベル<br><b>5</b><br>相当      | レベル5<br>氾濫<br>特別警報        | レベル5<br>大雨<br>特別警報       | レベル5<br>土砂災害<br>特別警報      | <b>緊急<br/>安全確保</b> | <b>命の危険 直ちに安全確保!</b><br><b>河川災害の場合(浸水の恐れがある場所にいるとき)</b><br>市民 担い手 立ち退き避難が間に合わない場合や、大雨や強風により屋外に出るのが危険な場合は、 <b>自宅や近くのより高い建物の上階に避難</b> する(屋内安全確保・垂直避難)<br><b>土砂災害の場合(土砂災害の恐れがある場所にいるとき)</b><br>市民 担い手 家の中の2階など、 <b>がけから離れたより安全な場所で安全を確保</b> する(屋内安全確保) |
| ~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~ |                           |                          |                           |                    |   |
| 警戒レベル<br><b>4</b><br>相当      | レベル4<br>氾濫<br>危険警報        | レベル4<br>大雨<br>危険警報       | レベル4<br>土砂災害<br>危険警報      | <b>避難指示</b>        | <b>危険な場所から全員避難</b><br>市民 担い手 浸水、土砂災害の恐れがある場所から立ち退く<br>市民 担い手 避難を完了する(立ち退き避難)  |
| 警戒レベル<br><b>3</b><br>相当      | レベル3<br>氾濫警報              | レベル3<br>大雨警報             | レベル3<br>土砂災害<br>警報        | <b>高齢者等<br/>避難</b> | <b>避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など</b><br>市民 担い手 浸水、土砂災害の恐れがある場所から <b>避難場所への避難を始める</b> (立ち退き避難)<br>市民 担い手 避難の際は、安全な場所を通り、危険な場所には近づかない<br>担い手 浸水、土砂災害の恐れがある場所にいる避難行動要支援者など、 <b>避難に時間のかかる人への避難の手助けを行う</b>  |
| 警戒レベル<br><b>2</b>            | レベル2<br>氾濫注意報             | レベル2<br>大雨注意報            | レベル2<br>土砂災害<br>注意報       |                    | <b>避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)</b><br>市民 浸水の恐れがある場所にいる避難行動要支援者など、 <b>避難に時間のかかる人は避難を始める</b> (立ち退き避難)<br>市民 家族への連絡、非常用持出品の用意を始める<br>担い手 浸水の恐れがある場所にいる避難行動要支援者など、 <b>避難に時間のかかる人への避難の手助け、声かけ、情報の提供を行う</b>  |
| 警戒レベル<br><b>1</b>            | 早期注意情報                    |                          |                           |                    | <b>災害への心構えを高める</b><br>市民 防災情報の入手(P18～P19参照)<br>市民 危険を感じたら、 <b>安全な場所への避難</b> による安全確保(立ち退き避難)<br>市民 強い雨や強い風のときは、不要不急の外出は控える<br>担い手 気象状況の入手(状況の変化に注意)  |

※上表の防災気象情報は、令和8年(2026年)5月下旬から運用開始予定の内容です。  
※朝霞市は様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行います。必ずしも上表のように、気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。

### 立ち退き避難と屋内安全確保

避難行動では、災害が発生する前に浸水想定区域や土砂災害の危険性がある場所から避難する「立ち退き避難」が基本です。しかし、「立ち退き避難」を行う余裕がない場合や、悪天候により外出することが危険な場合は、「屋内安全確保」を行います。



#### 立ち退き避難

- 避難場所
- 公共施設
- 親戚や友人宅、宿泊施設等
- 近隣の堅牢で高い建物等
- 車中泊可能な場所(車中避難) など外に出て移動する避難行動

#### 屋内安全確保(在宅避難)

- 屋内で可能な限り安全な場所という**今いる建物内で安全な場所に向かう**避難行動



#### 立ち退き避難での注意点

- ガスの元栓を閉める
- 電気のブレーカーを切る
- 動きやすい服装で、2人以上で行動する
- 自動車を堤防や道路に放置しない
- 安全に通行できる経路で避難する
- 道路冠水時は車で避難しない

大雨の時などは、河川の水位が急激に増して、普段は何でもない道に水が溜まったり、非常に危険な場所になる場合があります。避難場所への近道でも、そのような場所は通りません。

#### 避難経路から避ける場所

- 堤防に囲まれた地域、低地、くぼ地は排水能力が低く、浸水深が深くなりやすい
- 地下道には、周辺から水が流れ込む
- 水路周辺は浸水の可能性が高く、柵がないので水路に転落するおそれがある

### ゲリラ豪雨・竜巻からの避難

**積乱雲を発見**

**積乱雲(入道雲・雷雲)の特徴**

- 大きさは高さ十数km、水平方向に数km～十数km
- 単独の積乱雲の寿命は30分～1時間程度
- 発達した積乱雲は黒く見え、周囲は急に暗くなる
- 急に冷たい風が吹き出す
- 局地的に総雨量が数十mmに達する激しい雨、ひょう、竜巻、雷が発生することがある

ゲリラ豪雨や竜巻の危険性があります

**身の安全を確保!!**

**屋内にいる場合**

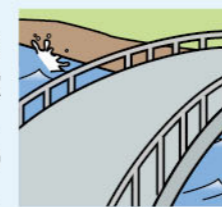
- 浸水する可能性が低い部屋に移動する(垂直避難)
- 窓やカーテン、雨戸を閉める
- 部屋の隅、ドア、外壁、窓から離れて部屋の中央で身を守る

**屋外にいる場合**

- 近くの丈夫な建物の中に移動する(物置や車庫、プレハブは危険)
- 川や水路のそばから離れる(急激な増水の危険)
- 樹木のそばから離れる(落雷の危険)

#### 河川水位の観測情報(河川のはん濫への備え)

市内の河川はん濫に関する情報には、荒川(治水橋)、新河岸川(宮戸橋)、黒目川(浜崎)の各水位観測所の水位や、朝霞市の雨量などがあります。これらの情報は、「国土交通省 川の防災情報」、「埼玉県川の防災情報」のホームページで確認できます。



▼国土交通省 川の防災情報  
<https://www.river.go.jp/>



埼玉県 川の防災情報▲  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html>

災害が発生したり、発生するおそれがある場合には、避難情報が発表されます。日頃からさまざまな情報をチェックする習慣をつけておきましょう。

## 避難情報をチェック



## 情報はこちらで入手

### 朝霞市

避難情報や避難所の開設状況など、市内を中心とする情報 **全般**  
<https://www.city.asaka.lg.jp/>



### Yahoo! 防災速報

避難所開設状況等の情報を配信 **全般**



### VACAN (バカン)

避難所混雑状況を配信 **全般**



### 気象庁

台風・大雨・土砂災害・竜巻に関連する情報 **全般** <https://www.jma.go.jp/>

台風情報 **台風**  
 高解像度降水ナウキャスト **雨量状況**

レーダー・ナウキャスト (降水・雷・竜巻) **ゲリラ豪雨 台風 竜巻**  
 土砂災害警戒判定メッシュ情報 **土砂災害**



### 埼玉県防災ポータルサイト

県内の避難情報や天候などの情報 **全般**  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/anzen/index.html>



### 埼玉県 川の防災情報

雨量や河川の水位などの情報 **ゲリラ豪雨 台風**  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html>



### 国土交通省 川の防災情報

全国の河川の雨量や水位などの情報 **河川水位 雨量**  
<https://www.river.go.jp/>



### 国土交通省 荒川上流河川事務所

川の状況のリアルタイム映像 **ライブカメラ 河川水位 雨量**  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>



### 朝霞市 メール配信サービス・X・Facebook・LINE

防災や市政に関する最新情報を随時配信

メール配信サービス

X (旧Twitter)

Facebook

LINE

### 埼玉県 防災情報メール

事前登録により、気象警報や地震などの防災情報を配信  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>

### 埼玉県 川の防災情報メール

事前登録により、県内河川の避難情報などを配信  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html>

電子メール・SNS

## 台風・土砂災害からの避難

### 台風の時

台風による災害が発生する危険性があります

避難情報が発表されたら **避難開始!**

- 悪天候になる前の「早めの避難」が肝心
- 台風情報を数日前から確認して避難に備える
- 豪雨・強風時は外に出ず「屋内安全確保」



### 土砂災害の時

土砂災害は、大雨や地震の影響などで発生する災害で、「がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)」「土石流」「地滑り」という3つの現象があります。

このうち、朝霞市内で発生するおそれがあるのは「がけ崩れ」で、大雨が止んでも、斜面が崩れることがあります。

### がけ崩れの前兆現象を発見

- 小石がばらばら落ちる
- 新たな湧水が発生する
- 湧水が濁る、湧水の量が急激に増加または減少する、湧水が枯渇する
- 斜面に亀裂、膨らみが生じる
- 斜面から山鳴り、地鳴り、異常な音が聞こえる



ただちに **避難開始!**

## ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害への備え

ゲリラ豪雨・竜巻や台風から身を守る場所は、自宅などの建物内です。雨と風から建物を守るための準備をしておきましょう。

また荒天時は、「外出先からは早めに帰宅する」「不要不急の外出は控える」「気象情報をこまめに確認する」といった行動も重要です。

土砂災害では、自宅が被災場所となる可能性が高いので、基本的には立ち退き避難を行います。

### 増水・浸水への対策

#### 出入口・道路

- 出入口に水が入り込まないように、土のう、止水板を用意する
- 側溝、雨水ますの集水口(グレーチング)が詰まっていない状態にする

#### 屋内

- トイレ、風呂、洗濯機などの排水口の上に、水のうを置いて水の逆流を抑える
- 地下室、地下駐車場に排水ポンプを設置する

### 強風・突風への準備

#### 建物

- 雨戸を閉める、窓にテープを貼って補強する
- 鉢植えや物干し竿などは室内にしまうか、しっかり固定する
- プロパンガス、エアコンの室外機をしっかり固定する

### 外出先、河川敷や中州などでの注意点(大雨・竜巻・雷への備え)

旅行やレジャーなどで、河川敷や中州にいる時には、こまめな情報収集と迅速な避難が大切です。

- 「積乱雲を見つけた」「雨が降りそうな気がした」など天気の変化を感じたら、水辺から離れて高い場所にある建物の中に避難する
- 川の水位は、川の上流で雨が降れば急激に上昇する可能性があるため、こまめにニュースや気象情報をチェックしておく
- サイレンはダムから放流が始まる合図。すぐに水辺から離れる
- 河原のような周囲が開けた場所は、落雷や突風の危険があるので、すぐに離れる。テントや荷物が飛ばされないようにする

## 公共機関の緊急連絡先

| 名称               | 電話番号         |
|------------------|--------------|
| <b>■ 市役所</b>     |              |
| 朝霞市役所            | 048-463-1111 |
| <b>■ 消防・警察機関</b> |              |
| 朝霞消防署            | 048-463-0119 |
| 朝霞消防署浜崎分署        | 048-470-1190 |
| 朝霞警察署            | 048-465-0110 |
| <b>■ 埼玉県の機関</b>  |              |
| 朝霞県土整備事務所        | 048-471-4661 |
| 朝霞保健所            | 048-461-0468 |

| 名称              | 電話番号   |
|-----------------|--|
| <b>■ ライフライン</b> |  |
| 東京電力エナジーパートナー   | 0120-995-441                                       |
| NTT東日本          | 113 (NTT固定電話)<br>0120-444-113<br>(携帯電話・PHS・他社固定電話) |
| 大東ガス            | 049-259-1113                                       |
| 朝霞市上下水道部        | 048-463-1204                                       |
| <b>■ 救急病院</b>   |  |
| 朝霞厚生病院          | 048-473-5005                                       |
| TMGあさか医療センター    | 0570-07-2055                                       |
| あさか相生病院         | 048-467-0016                                       |

## 緊急速報メール(エリアメール)

緊急速報メール(エリアメール)は、気象庁が発表する緊急地震速報などや、国や市町村などが発表する災害・避難情報、国土交通省が発表する指定河川洪水予報を、対象エリアにいる携帯電話・スマートフォンの利用者に一斉配信するサービスです。

使用料金や通信料などは無料ですが、一部の機種ではあらかじめ受信設定を行っておく必要があるほか、緊急速報メール(エリアメール)に未対応の機種もあるので、自分の携帯電話・スマートフォンが受信可能な設定になっているかを確認しておきましょう。

### 緊急速報メール(エリアメール)の特徴

- 配信されると専用の警報音が鳴る
- 携帯電話・スマートフォンの画面にメッセージを表示

#### 配信される内容

- 【気象庁】**
    - 緊急地震速報
    - 津波警報
    - 気象等に関する特別警報
  - 【国・市町村】**
    - 災害・避難情報
  - 【国土交通省】**
    - 指定河川洪水予報
- ※一部エリアを対象。今後順次拡大



## 国からの緊急情報「J-ALERT」

J-ALERT(ジェイアラート)は、国が人工衛星を用いて緊急情報を送信し、国民に対処に時間的余裕のない緊急情報を伝えるシステムです。

J-ALERTは、国の送信局から人工衛星を介して市町村庁舎などに設置されているJアラート受信機に緊急情報が送信され、さらに自動的に防災行政無線やケーブルテレビ、緊急速報メールなどから国民に緊急情報が伝達されます。

J-ALERTで配信される情報には、緊急地震速報や噴火警報、気象等の特別警報などのほか、弾道ミサイルや大規模テロ情報などがあります。



## 災害時の連絡方法

### 公衆電話

公衆電話は、災害発生時でも通信制限が行われず、通常の電話や携帯電話よりもつながりやすくなっています。公衆電話の設置場所は、小学校地区別の防災マップ(P23~P42)のほか、NTT東日本のホームページ「公衆電話設置場所検索」で確認できます。

### NTT東日本 公衆電話設置場所検索

<http://service.geospace.jp/ptd-ntteast/>



### NTT 災害用伝言ダイヤル(171)

**登録** 「171」をダイヤルして音声案内に従って「録音」を選択し、「伝言を残す電話番号」を入力する(録音は暗証番号の設定も可能)

**確認** 「171」をダイヤルして音声案内に従って「再生」を選択し、「伝言を確認したい電話番号」を入力する

### 災害用伝言ダイヤル(171)の特徴

- 固定電話、IP電話、携帯電話、PHSから登録可能
- 登録件数は1件~20件 ※災害状況により異なる
- 保存期間は提供期間終了まで
- 録音時間は1伝言あたり30秒
- 「災害用伝言ダイヤル(171)」の録音内容を、「災害用伝言板(web171)」にて音声ファイルで再生可能
- 「災害用伝言板(web171)」の登録文章を、「災害用伝言ダイヤル(171)」にて音声変換して再生可能

### NTT 災害用伝言板(web171) [URL] <https://www.web171.jp/>

**登録** 「web171」にアクセスし、トップ画面で「伝言を残す電話番号」を入力して「登録」を選択し、伝言を登録する

**確認** 「web171」にアクセスし、トップ画面で「伝言を確認したい電話番号」を入力して「確認」を選択する

### 災害用伝言板(web171)の特徴

- 携帯電話、スマートフォン、インターネットから登録可能
- 登録件数は最大20件 ※20件以上は古い伝言から削除
- 入力文字数は1伝言あたり100文字以下。日本語、英語、中国語、ハングルで入力可能
- 保存期間は提供期間終了まで(最大6ヶ月)
- 事前に利用登録(電話番号とメールアドレスが必要)を行うと「伝言ボックス」が作成され、相手の連絡先を登録しておくことができる

### 携帯電話・スマートフォンの災害用伝言板

**登録** 「災害用伝言板」のページで「登録」を選択し、「伝えたい項目」を選択する(コメントも書き込める)

**確認** 「災害用伝言板」のページで「確認」を選択し、「伝言を確認する携帯電話番号」を入力する

#### ■ NTTドコモ

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>



#### ■ ソフトバンク

<http://dengon.softbank.ne.jp>



#### ■ KDDI (au)

<http://dengon.ezweb.ne.jp>



#### ■ 楽天モバイル

<https://public-safety.mobile.rakuten.co.jp/>



平常時に契約している携帯電話会社の災害用伝言板の使い方を確認したり、体験利用提供日に「登録」と「確認」を試しておきましょう。

### サービスの体験利用提供日

毎月1日・15日、正月三が日(1月1日~1月3日)、防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)、防災週間(8月30日~9月5日)